

河北町の町民経済計算

令和4年度町民経済計算結果報告書

(令和8年3月刊行)



山形県河北町

発刊にあたって

この報告書は、令和4年度における河北町町民経済計算の推計結果を取りまとめたものです。

町民経済計算は、町民の経済活動によって、1年間に生み出された「付加価値」を、「生産」「分配」の二面から市町村単位に推計したもので、町経済の規模や成長の度合い、産業構造、所得水準などを総合的に明らかにしています。

なお、推計方法は、平成9年度（平成7年度分報告書）から、従来の概念調整方式（各部門の所得を求めて、SNAの概念に調整して純生産を推計する方法）から、68SNA方式に移行させるとともに、県値を各種指標で分割する方法に変更しました。平成12年度（平成10年度分報告書）からは、県による一括推計作業を行っています。また、平成14年度（平成12年度分報告書）からは、推計方法を93SNA方式に、平成30年度（平成27年度分報告書）からは、08SNA方式に移行しております。

おわりに、この報告書作成にあたり、ご協力を賜りました関係各位に対し、厚くお礼申し上げます。

令和8年3月

河北町

利用上の注意

- 1 本報告書は、山形県統計企画課が取りまとめた市町村民経済計算（令和4年度）より、本町にかかる部分を抜粋したものです。
推計方法は、内閣府経済社会総合研究所が作成した「県民経済計算標準方式」及び「県民経済計算推計方法ガイドライン」に準拠しています。平成27年基準で算出した県民経済計算（確報）の計数を、各種指標で分割する方法で推計しています。（各市町村の合計は県民経済計算の値と一致します。）
- 2 過去の計数については、精度向上のための推計方法の変更及び新たに入手した基礎資料に基づき遡って推計値を算出していますので、平成25年度から令和3年度の数値を利用する際は、本報告書（最新版）の数値を利用してください。
なお、過去に公表した平成24年度以前の計数は、基準年が異なるため本報告書の計数とは接続しませんので御注意ください。
- 3 統計表中の数値は、すべて名目値です。実質値については、資料の制約などにより推計が困難であるため、推計していません。また単位未満を四捨五入して表示しているため、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。
- 4 統計表中の記号は次のとおりです。
「－」・・・該当数値がない場合
「0.0」・・・単位未満
「△」・・・負数
- 5 統計表の増加率は次式により算出してあります。
$$\frac{(X_1 - X_0)}{(X_0 \text{の絶対値})} \times 100$$
$$X_1 : \text{当年度の計数}$$
$$X_0 : \text{前年度の計数}$$
- 6 本報告書についての質問・照会については、下記までお願いいたします。

河北町企画財政課広報広聴・統計係

〒999-3511 山形県西村山郡河北町谷地戊81番地

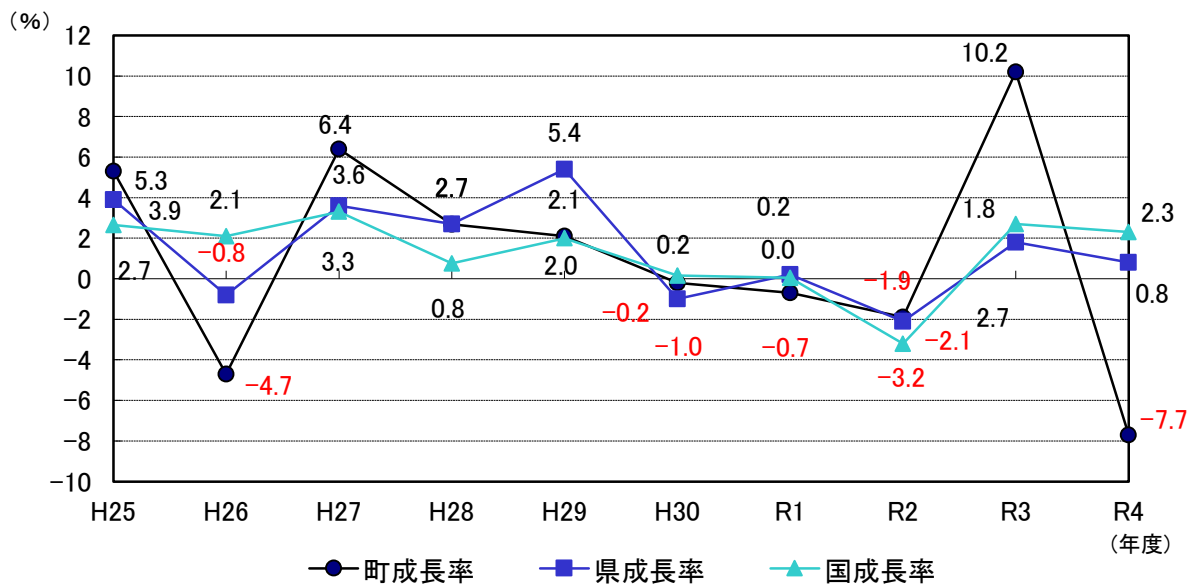
TEL 0237-73-2111（代表）

0237-73-5165（直通） FAX 0237-72-7333

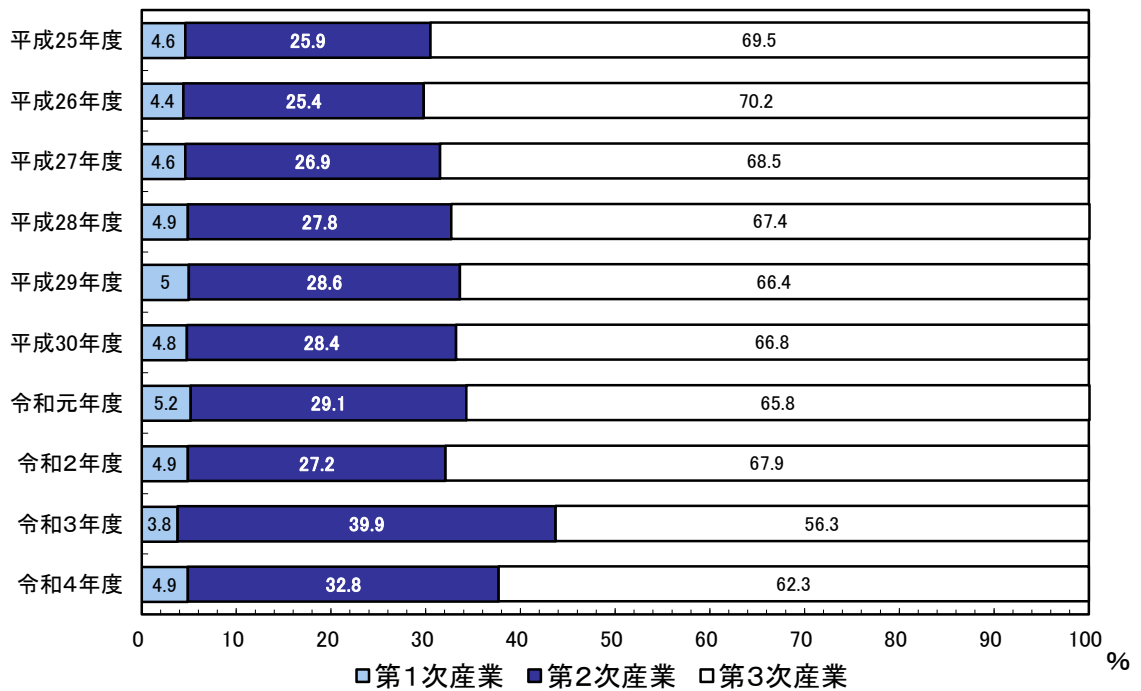
目 次

I	令和4年度町民経済計算の推計結果の概要	1
II	関連指標	3
III	町内総生産	4
IV	町民所得	6
V	主要系列表（平成25年度～令和4年度）	8
	V-1 関連指標	8
	V-2 町内総生産	10
	V-3 町民所得	12
VI	県内総生産	14
VII	県民所得	15
VIII	町民経済計算の概念	16
IX	町民経済計算の用語	22
X	町民経済計算の推計資料	24

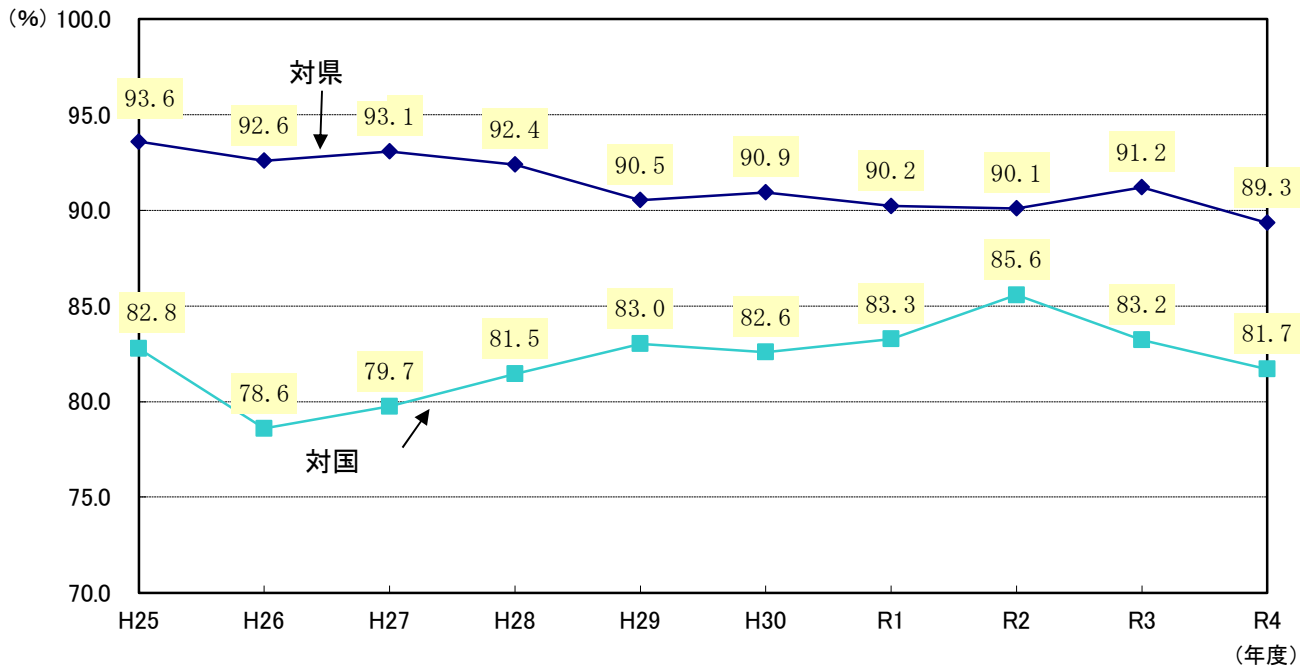
I 令和4年度町民経済計算の推計結果（平成25年度～令和4年度の推移）
 ◆ 経済成長率（名目）の推移



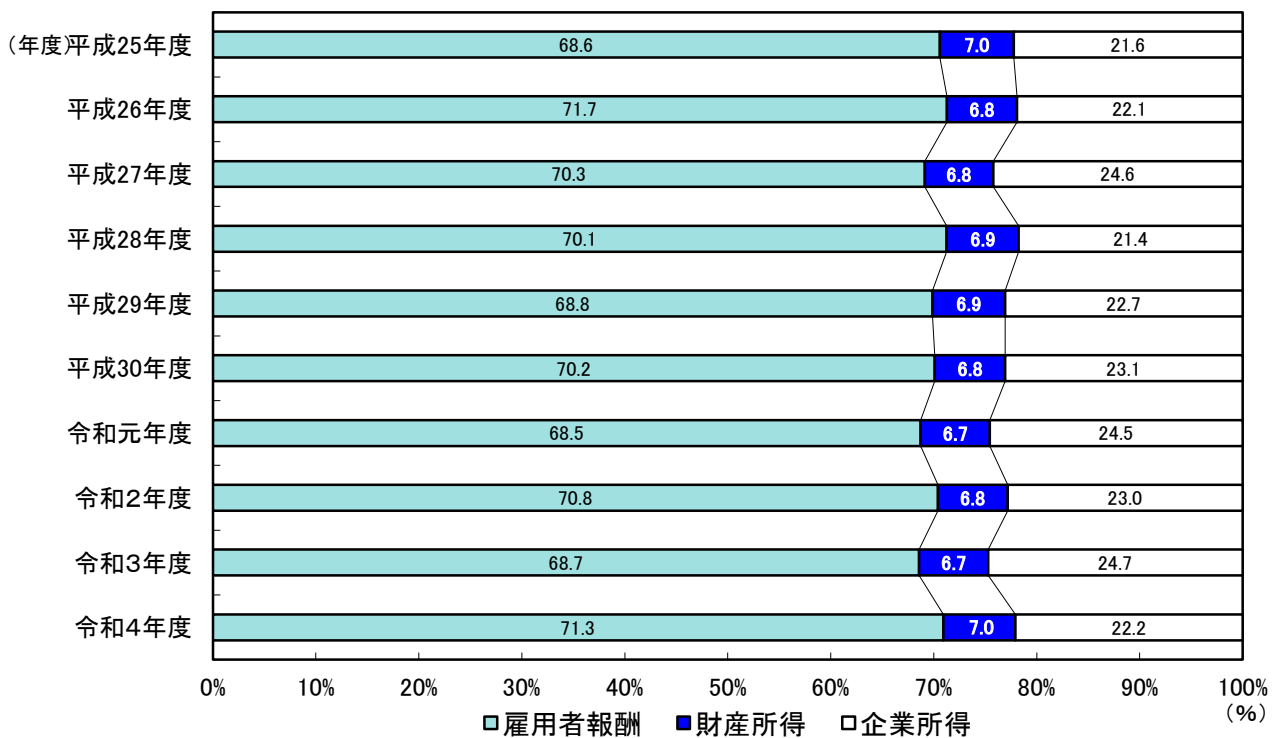
◆ 産業別町内総生産構成比の推移



◆ 1人当たり町民所得の対県・国比の推移



◆ 町民所得構成比の推移



II 関連指標

区 分		実 数			対前年度増加率 (%)	
		2年度	3年度	4年度	3年度	4年度
河北町	町内総生産 (百万円)	53,469	58,916	54,359	10.2	△ 7.7
	町民所得 (百万円)	44,989	45,376	45,399	0.9	0.1
	一人当たり町民所得 (千円)	2,550	2,624	2,675	2.9	1.9
山形県	県内総生産 (百万円)	4,232,189	4,306,329	4,340,427	1.8	0.8
	県民所得 (百万円)	3,022,240	3,035,240	3,116,927	0.4	2.7
	一人当たり県民所得 (千円)	2,830	2,877	2,994	0.0	0.6
国	国内総生産 (億円)	5,390,091	5,536,423	5,664,897	2.7	2.3
	国民所得 (億円)	3,759,980	3,957,723	4,089,538	5.3	3.3
	一人当たり国民所得 (千円)	2,980	3,153	3,274	5.8	3.8

- 1) 県の計数は山形県みらい企画創造部統計企画課発行「県民経済計算 (令和4年度)」より記載
 2) 国の計数は「令和4年度国民経済計算年報」より記載

Ⅲ 町内総生産

項目	実数		
	2年度	3年度	4年度
1 農林水産業	2,657	2,474	2,663
(1) 農業	2,648	2,465	2,653
(2) 林業	8	8	8
(3) 水産業	2	2	2
2 鉱業	7	7	8
3 製造業	12,873	15,259	14,256
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,054	1,118	963
5 建設業	5,079	7,894	3,402
6 卸売・小売業	3,584	3,696	3,825
7 運輸・郵便業	1,634	1,739	1,828
8 宿泊・飲食サービス業	362	332	493
9 情報通信業	935	872	831
10 金融・保険業	680	700	740
11 不動産業	7,734	7,641	7,485
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	1,114	1,160	1,222
13 公務	4,836	4,763	5,065
14 教育	2,154	2,138	2,121
15 保健衛生・社会事業	6,640	6,644	6,745
16 その他のサービス	1,986	2,146	2,289
17 小計(1～16)	53,331	58,584	53,936
18 輸入品に課される税・関税	946	1,212	1,433
19 (控除)総資本形成に係る消費税	808	880	1,010
20 市町村内総生産(17+18-19)	53,469	58,916	54,359
第一次産業	2,657	2,474	2,663
第二次産業	17,960	23,160	17,666
第三次産業	32,714	32,950	33,607

対前年度増加率		構成比		寄与度	
3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度
-6.9	7.6	4.2	4.9	-0.3	0.3
-6.9	7.6	4.2	4.9	-0.3	0.3
0.2	-0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
-18.4	-0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
-4.8	22.4	0.0	0.0	0.0	0.0
18.5	-6.6	25.9	26.2	4.5	-1.7
6.1	-13.9	1.9	1.8	0.1	-0.3
55.4	-56.9	13.4	6.3	5.3	-7.6
3.1	3.5	6.3	7.0	0.2	0.2
6.4	5.1	3.0	3.4	0.2	0.2
-8.5	48.6	0.6	0.9	-0.1	0.3
-6.8	-4.7	1.5	1.5	-0.1	-0.1
3.0	5.7	1.2	1.4	0.0	0.1
-1.2	-2.1	13.0	13.8	-0.2	-0.3
4.1	5.3	2.0	2.2	0.1	0.1
-1.5	6.4	8.1	9.3	-0.1	0.5
-0.8	-0.8	3.6	3.9	0.0	0.0
0.1	1.5	11.3	12.4	0.0	0.2
8.1	6.7	3.6	4.2	0.3	0.2
9.8	-7.9	99.4	99.2	9.8	-7.9
28.1	18.2	2.1	2.6	0.5	0.4
8.9	14.8	1.5	1.9	0.1	0.2
10.2	-7.7	100.0	100.0	10.2	-7.7
-6.9	7.6	4.2	4.9	-0.3	0.3
29.0	-23.7	39.3	32.5	9.7	-9.3
0.7	2.0	55.9	61.8	0.4	1.1

IV 町民所得

項 目	実 数 (百万円)		
	2年度	3年度	4年度
1 雇用者報酬	31,842	31,154	32,354
(1) 賃金・俸給	27,154	26,451	27,641
(2) 雇主の社会負担	4,687	4,703	4,714
a. 雇主の現実社会負担	4,291	4,446	4,294
b. 雇主の帰属社会負担	397	257	420
2 財産所得(非企業部門)	3,168	3,090	3,699
a 受取	3,299	3,206	3,800
b 支払	131	116	101
(1) 一般政府	△ 24	△ 31	△ 20
(2) 家計	3,163	3,086	3,679
(3) 対家計民間非営利団体	29	35	40
3 企業所得	9,979	11,132	9,345
(1) 民間企業	10,052	11,117	9,400
a 民間企業 (持ち家を除く)	6,740	7,973	6,522
b 持ち家	3,312	3,144	2,878
(2) 公的企業	△ 73	15	△ 55
4 町民所得 (1 + 2 + 3)	44,989	45,376	45,399

※ 企業所得とは、営業余剰・混合所得に財産所得の受払いを加味したものである。

※ 民間企業=民間法人企業+個人企業

一人当たり町民所得 (万円)	255.0	262.4	267.5
----------------	-------	-------	-------

項 目	対前年度増加率 (%)		構成比 (%)		寄与度 (%)	
	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度
1 雇用者報酬	△ 2.2	3.9	68.7	71.3	△ 1.5	2.6
(1) 賃金・俸給	△ 2.6	4.5	58.3	60.9	△ 1.6	2.6
(2) 雇主の社会負担	0.3	0.2	10.4	10.4	0.0	0.0
a. 雇主の現実社会負担	3.6	△ 3.4	9.8	9.5	0.3	△ 0.3
b. 雇主の帰属社会負担	△ 35.2	63.2	0.6	0.9	△ 0.3	0.4
2 財産所得(非企業部門)	△ 2.5	19.7	6.8	8.1	△ 0.2	1.3
a 受取	△ 2.8	18.5	7.1	8.4	△ 0.2	1.3
b 支払	△ 10.9	△ 13.6	0.3	0.2	△ 0.0	△ 0.0
(1) 一般政府	△ 26.6	36.2	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.0	0.0
(2) 家計	△ 2.4	19.2	6.8	8.1	△ 0.2	1.3
(3) 対家計民間非営利団体	19.8	14.1	0.1	0.1	0.0	0.0
3 企業所得	11.6	△ 16.0	24.5	20.6	2.6	△ 3.9
(1) 民間企業	10.6	△ 15.4	24.5	20.7	2.4	△ 3.8
a 民間企業 (持ち家を除く)	18.3	△ 18.2	17.6	14.4	2.7	△ 3.2
b 持ち家	△ 5.1	△ 8.5	6.9	6.3	△ 0.4	△ 0.6
(2) 公的企業	120.4	△ 468.7	0.0	△ 0.1	0.2	△ 0.2
4 町民所得 (1 + 2 + 3)	0.9	0.1	100.0	100.0	0.9	0.1

一人当たり町民所得 (%)	2.9	1.9	-	-	-	-
---------------	-----	-----	---	---	---	---

V 主要系列表 (平成25年度～令和4年度)

V-1 関連指標

区 分		実 数				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
河北町	町内総生産 (百万円)	51,768	49,321	52,496	53,896	55,005
	町民所得 (百万円)	46,742	44,742	46,683	47,301	48,656
	一人当たり町民所得 (千円)	2,421	2,327	2,463	2,516	2,621
山形県	県内総生産 (百万円)	3,916,055	3,882,964	4,023,279	4,132,946	4,356,389
	県民所得 (百万円)	2,959,108	2,850,519	2,974,103	3,032,542	3,192,524
	一人当たり県民所得 (千円)	2,587	2,513	2,646	2,723	2,895
国	国内総生産 (億円)	5,126,775	5,234,228	5,407,408	5,448,299	5,557,125
	国民所得 (億円)	3,725,700	3,766,776	3,926,293	3,922,939	4,006,215
	一人当たり国民所得 (千円)	2,925	2,961	3,089	3,089	3,157

山形県みらい企画創造部統計企画課発行「県民経済計算（令和4年度）」より記載

区 分		実 数				
		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
河北町	町内総生産 (百万円)	54,908	54,517	53,469	58,916	54,359
	町民所得 (百万円)	47,975	47,606	44,989	45,376	45,399
	一人当たり町民所得 (千円)	2,627	2,649	2,550	2,624	2,675
山形県	県内総生産 (百万円)	4,313,843	4,321,374	4,232,189	4,306,329	4,340,427
	県民所得 (百万円)	3,154,713	3,169,946	3,022,240	3,035,240	3,116,927
	一人当たり県民所得 (千円)	2,889	2,936	2,830	2,877	2,994
国	国内総生産 (億円)	5,565,705	5,568,454	5,390,091	5,536,423	5,664,897
	国民所得 (億円)	4,030,991	4,024,792	3,759,980	3,957,723	4,089,538
	一人当たり国民所得 (千円)	3,181	3,181	2,980	3,153	3,274

V-2 町内総生産（平成25年度～令和4年度）

産 業	実 数（百万円）				
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1 農林水産業	2,342	2,161	2,364	2,588	2,738
(1)農業	2,332	2,151	2,352	2,578	2,728
(2)林業	8	8	8	8	8
(3)水産業	2	2	3	2	2
2 鉱業	27	45	43	35	38
3 製造業	12,202	11,221	12,790	13,634	14,308
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	975	46	1,103	1,113	1,183
5 建設業	3,918	2,991	3,835	3,637	3,567
6 卸売・小売業	3,860	3,957	4,140	4,171	4,278
7 運輸・郵便業	1,508	1,592	1,622	1,583	1,590
8 宿泊・飲食サービス業	621	593	632	721	731
9 情報通信業	936	896	904	920	909
10 金融・保険業	919	863	821	740	740
11 不動産業	9,397	8,915	8,825	8,664	8,575
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	883	882	951	1,000	983
13 公務	4,108	4,065	4,078	4,960	5,201
14 教育	2,217	2,302	2,364	2,166	2,180
15 保健衛生・社会事業	5,433	5,499	5,811	5,864	5,803
16 その他のサービス	2,106	1,962	2,003	1,976	1,994
17 小計（1～16）	51,451	48,989	52,285	53,773	54,819
18 輸入品に課される税・関税	699	872	903	810	904
19 （控除）総資本形成に係る消費税	382	540	692	687	718
20 町内総生産（17+18-19）	51,768	49,321	52,496	53,896	55,005

再掲					
第一次産業〔1〕	2,342	2,161	2,364	2,588	2,738
第二次産業〔2～5〕	13,204	11,312	13,936	14,782	15,529
第三次産業〔6～16〕	35,906	34,517	35,986	36,402	36,551

産 業	実 数 (百万円)				
	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
1 農林水産業	2,611	2,785	2,657	2,474	2,663
(1)農業	2,601	2,776	2,648	2,465	2,653
(2)林業	8	8	8	8	8
(3)水産業	2	2	2	2	2
2 鉱業	37	37	7	7	8
3 製造業	14,096	14,392	12,873	15,259	14,256
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,199	1,213	1,054	1,118	963
5 建設業	4,084	3,954	5,079	7,894	3,402
6 卸売・小売業	4,203	4,178	3,584	3,696	3,825
7 運輸・郵便業	1,566	1,602	1,634	1,739	1,828
8 宿泊・飲食サービス業	720	663	362	332	493
9 情報通信業	915	870	935	872	831
10 金融・保険業	752	755	680	700	740
11 不動産業	8,385	8,203	7,734	7,641	7,485
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	1,002	1,006	1,114	1,160	1,222
13 公務	5,180	4,717	4,836	4,763	5,065
14 教育	2,110	2,092	2,154	2,138	2,121
15 保健衛生・社会事業	5,855	5,919	6,640	6,644	6,745
16 その他のサービス	1,958	2,009	1,986	2,146	2,289
17 小計 (1～16)	54,675	54,397	53,331	58,584	53,936
18 輸入品に課される税・関税	966	948	946	1,212	1,433
19 (控除) 総資本形成に係る消費税	733	828	808	880	1,010
20 町内総生産 (17+18+19)	54,908	54,517	53,469	58,916	54,359

再掲					
第一次産業 [1]	2,611	2,785	2,657	2,474	2,663
第二次産業 [2～5]	15,332	15,642	17,960	23,160	17,666
第三次産業 [6～16]	36,730	35,968	32,714	32,950	33,607

V-3 町民所得（平成25年度～令和4年度）

項 目	実 数（百万円）				
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1 雇用者報酬	31,671	32,066	32,679	33,120	33,681
(1) 賃金・俸給	27,092	27,401	27,845	28,219	28,777
(2) 雇主の社会負担	4,579	4,665	4,833	4,901	4,904
a 雇主の現実社会負担	4,239	4,257	4,441	4,393	4,413
b 雇主の帰属社会負担	340	407	393	509	491
2 財産所得(非企業部門)	3,296	3,197	3,307	3,263	3,224
a 受取	3,482	3,403	3,473	3,438	3,393
b 支払	186	205	166	176	169
(1) 一般政府	△ 61	△ 52	△ 22	△ 32	△ 28
(2) 家計	3,331	3,222	3,301	3,265	3,217
(3) 対家計民間非営利団体	27	27	28	30	35
3 企業所得 （企業部門の第1次所得バランス）	11,775	9,479	10,697	10,918	11,751
(1) 民間企業	11,941	9,602	10,811	11,066	11,887
a 民間企業（持ち家を除く）	7,643	5,677	6,960	7,308	8,263
b 持ち家	4,298	3,926	3,851	3,758	3,624
(2) 公的企業	△ 166	△ 123	△ 114	△ 148	△ 136
4 町民所得（1 + 2 + 3）	46,742	44,742	46,683	47,301	48,656

※ 企業所得とは、営業余剰・混合所得に財産所得の受払いを加味したものである。

※ 民間企業＝民間法人企業＋個人企業

一人当たり町民所得（万円）	242.1	232.7	246.3	251.6	262.1
---------------	-------	-------	-------	-------	-------

項 目	実 数 (百万円)				
	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
1 雇用者報酬	33,806	32,883	31,842	31,154	32,354
(1) 賃金・俸給	28,908	28,017	27,154	26,451	27,641
(2) 雇主の社会負担	4,898	4,866	4,687	4,703	4,714
a 雇主の現実社会負担	4,450	4,481	4,291	4,446	4,294
b 雇主の帰属社会負担	448	385	397	257	420
2 財産所得(非企業部門)	3,213	3,116	3,168	3,090	3,699
a 受取	3,351	3,247	3,299	3,206	3,800
b 支払	138	131	131	116	101
(1) 一般政府	△ 6	△ 5	△ 24	△ 31	△ 20
(2) 家計	3,182	3,087	3,163	3,086	3,679
(3) 対家計民間非営利団体	37	34	29	35	40
3 企業所得 (企業部門の第1次所得バランス)	10,955	11,607	9,979	11,132	9,345
(1) 民間企業	11,093	11,768	10,052	11,117	9,400
a 民間企業 (持ち家を除く)	7,586	8,393	6,740	7,973	6,522
b 持ち家	3,507	3,375	3,312	3,144	2,878
(2) 公的企業	△ 137	△ 161	△ 73	15	△ 55
4 町民所得 (1 + 2 + 3)	47,975	47,606	44,989	45,376	45,399

一人当たり町民所得 (万円)	262.7	264.9	255.0	262.4	267.5
----------------	-------	-------	-------	-------	-------

VI 県内総生産

産 業	実 数 (百万円)		
	2 年度	3 年度	4 年度
1 農林水産業	121,773	112,937	116,421
(1)農業	115,608	106,790	109,878
(2)林業	4,996	5,205	5,601
(3)水産業	1,169	942	942
2 鉱業	5,211	4,960	6,073
3 製造業	1,115,266	1,120,072	1,141,789
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	142,717	137,035	98,948
5 建設業	271,874	281,253	231,650
6 卸売・小売業	443,925	467,078	486,872
7 運輸・郵便業	139,243	148,561	158,673
8 宿泊・飲食サービス業	52,071	47,663	70,815
9 情報通信業	95,259	92,493	90,242
10 金融・保険業	139,346	144,367	146,626
11 不動産業	460,949	459,079	456,622
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	193,037	204,531	216,211
13 公務	305,290	312,111	322,377
14 教育	170,638	169,333	170,513
15 保健衛生・社会事業	422,665	429,497	435,188
16 その他のサービス	142,006	151,083	157,626
17 小計 (1～16)	4,221,270	4,282,053	4,306,646
18 輸入品に課される税・関税	74,864	88,573	114,415
19 (控除) 総資本形成に係る消費税	63,945	64,297	80,634
20 県内総生産 (17+18-19)	4,232,189	4,306,329	4,340,427

再掲			
第一次産業 [1]	121,773	112,937	116,421
第二次産業 [2～5]	1,392,351	1,406,285	1,379,512
第三次産業 [6～16]	2,707,146	2,762,831	2,810,713

山形県みらい企画創造部統計企画課発行「県民経済計算（令和4年度）」より

VII 県民所得

項 目	実 数 (百万円)		
	2 年度	3 年度	4 年度
1 雇用者報酬	2,051,843	2,041,942	2,138,003
(1) 賃金・俸給	1,749,800	1,733,668	1,826,517
(2) 雇主の社会負担	302,043	308,274	311,486
a 雇主の現実社会負担	276,486	291,425	283,764
b 雇主の帰属社会負担	25,557	16,849	27,722
2 財産所得(非企業部門)	200,501	195,707	236,722
a 受取	214,953	209,055	248,190
b 支払	14,452	13,348	11,468
(1) 一般政府	△ 7,002	△ 7,147	△ 5,355
(2) 家計	204,417	199,156	237,858
(3) 対家計民間非営利団体	3,086	3,698	4,219
3 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	769,896	797,591	742,202
(1) 民間企業	768,793	786,274	732,055
a 民間企業(持ち家を除く)	583,379	608,597	567,062
b 持ち家	185,414	177,677	164,993
(2) 公的企業	1,103	11,317	10,147
4 県民所得(1+2+3)	3,022,240	3,035,240	3,116,927
一人当たり県民所得(万円)	283.0	287.7	299.4

山形県みらい企画創造部統計企画課発行「県民経済計算(令和4年度)」より

VIII 町民経済計算の概念

1 町民経済計算とは

町民経済計算とは、河北町の1年間の経済活動を取りまとめたものである。これは、町の経済規模・経済成長率・産業構造・所得水準などを明らかにするものであり、地域経済分析や諸施策の企画・立案などの基礎資料として利用されている。推計は、国民経済計算や県民経済計算と共通する「国民経済計算体系（93SNA：System of National Accounts1993）」という現行の国際的体系に基づいて行われている。

国連は昭和43（1968）年に、これまで個別に整備されてきた諸勘定が体系的に統合された国際的標準体系（68SNA）を勧告し、国はこの勧告に基づき昭和53年に「国民経済計算」体系へ移行した。国連ではその後の経済状況の変化に対応することなどを目的として、平成5（1993）年に体系の改訂を行っており（93SNA）、国は平成12年10月に「国民経済計算」の93SNAへの移行を行った。

山形県でも、平成6年度に、それまでの「県民所得」体系から68SNAの考え方に基づく「県民経済計算」体系へ移行した。その後、平成14年度に93SNA、平成29年に08SNAへの移行を行った。

町民経済計算では従来、概念調整方式¹により推計を行ってきたが、県などとの整合性を図るため、平成9年度に68SNA、平成14年度に93SNA、平成29年度に08SNAへの移行を行った。

¹ 概念調整方式

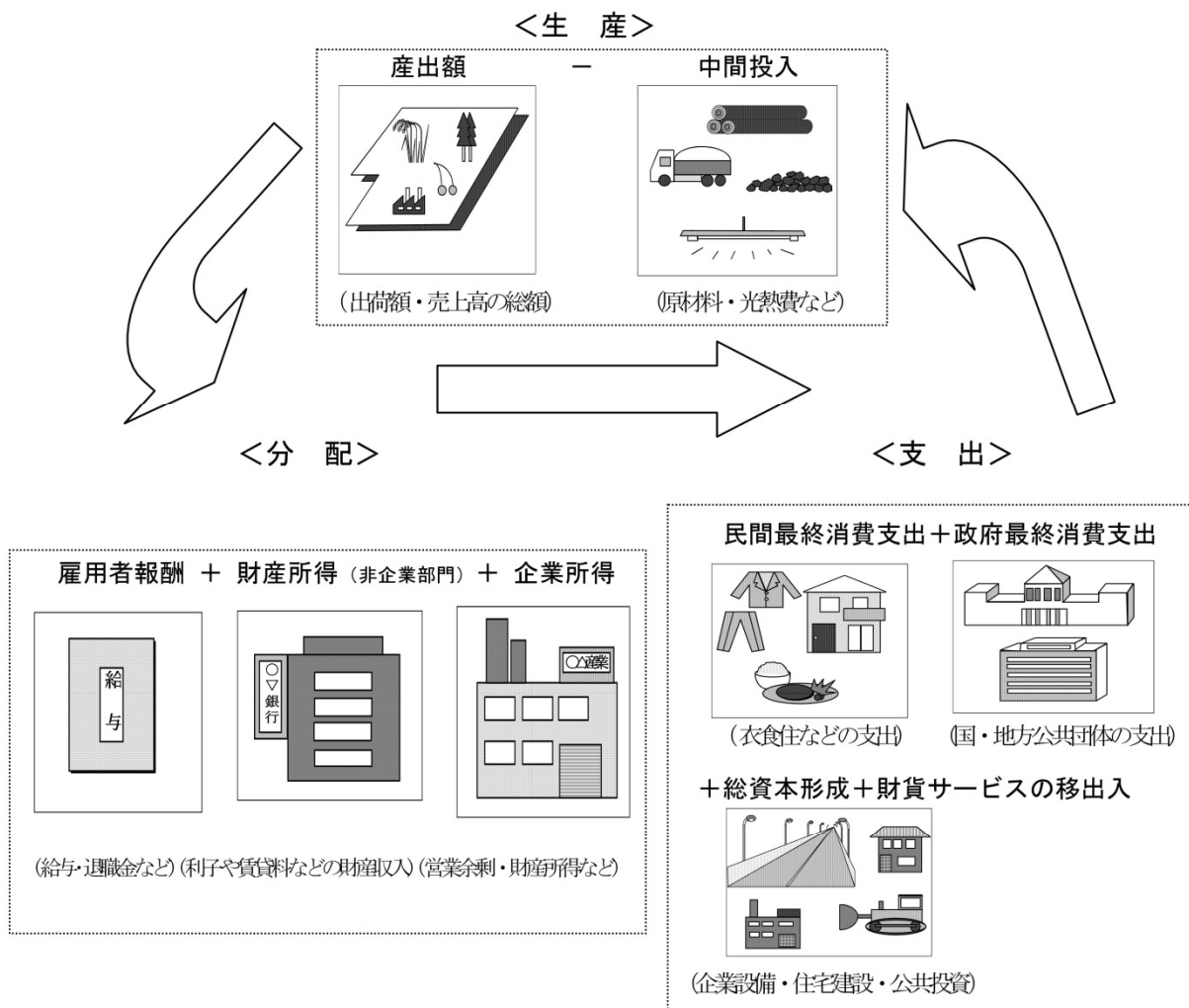
SNA概念への調整方式。旧方式の所得推計からSNA方式に移行する過程の第1段階。

2 経済の循環と三面等価

経済活動によって生産された付加価値は、労働者や企業に賃金や利潤として分配され、分配された所得は消費や投資として支出される。

このように経済活動は<生産>→<分配>→<支出>と「循環」しているが、この三つは同じ付加価値を異なる三つの側面から見たもので、本来一致すべきものである。これを「三面等価の原則」という。

なお、町民経済計算では、生産面から把握した「町内総生産」、分配面から把握した「町民所得」を推計の対象としている。



3 統計表の基礎概念

(1) 町内総生産

1年間に町内の生産活動によって新たに生み出された価値（付加価値）の評価額を示したもので、産出額から中間投入²を除いたものにあたる。産業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者の経済主体別に構成されている。

① 産業

営利を目的として財貨・サービスを生産する事業所（主に民間の事業所）によって構成される。民間の事業所と類似した生産活動を行う公的企業³などもここに含まれる。

② 政府サービス生産者

通常の産業活動では一般的に供給されないような公共のサービスを、無償ないし生産コストを下回る価格で供給する主体で、国出先機関・県・市町村・社会保障基金から構成される。電気・ガス・水道業（公営の下水道・廃棄物処理）、サービス業（国公立学校など）、公務からなる。

③ 対家計民間非営利サービス生産者

営利を目的とせず家計に対しサービスを提供する団体で、私立学校・私立社会福祉施設・宗教団体などが含まれる。

(2) 町民所得

生産活動で生み出された付加価値が、町民（生産要素を提供した町の居住者）にどのように分配されるか把握したもので、雇用者報酬、財産所得（非企業部門）、企業所得（法人企業の分配所得受払後）から構成される。

①雇用者報酬

雇用者に対する給与や諸手当の支払で、社会保険の雇主負担分や退職一時金も含まれる。

②財産所得（非企業部門）

資産の貸借により生じる所得の移転で、利子・法人企業の分配所得・保険契約者に帰属する財産所得・賃貸料からなる。一般政府・家計・対家計民間非営利団体のそれぞれについて計算される。（企業については企業所得に含まれる）。

③企業所得（法人企業の分配所得受払後）

営業余剰・混合所得（個人企業の営業余剰相当）に企業の財産所得の受払いを加え、支払を控除したもの。民間法人企業所得・公的企業所得・個人企業所得からなるが、町民経済計算では、資料の制約から、民間法人企業所得、個人企業所得は推計せず、民間企業所得として一括推計している。

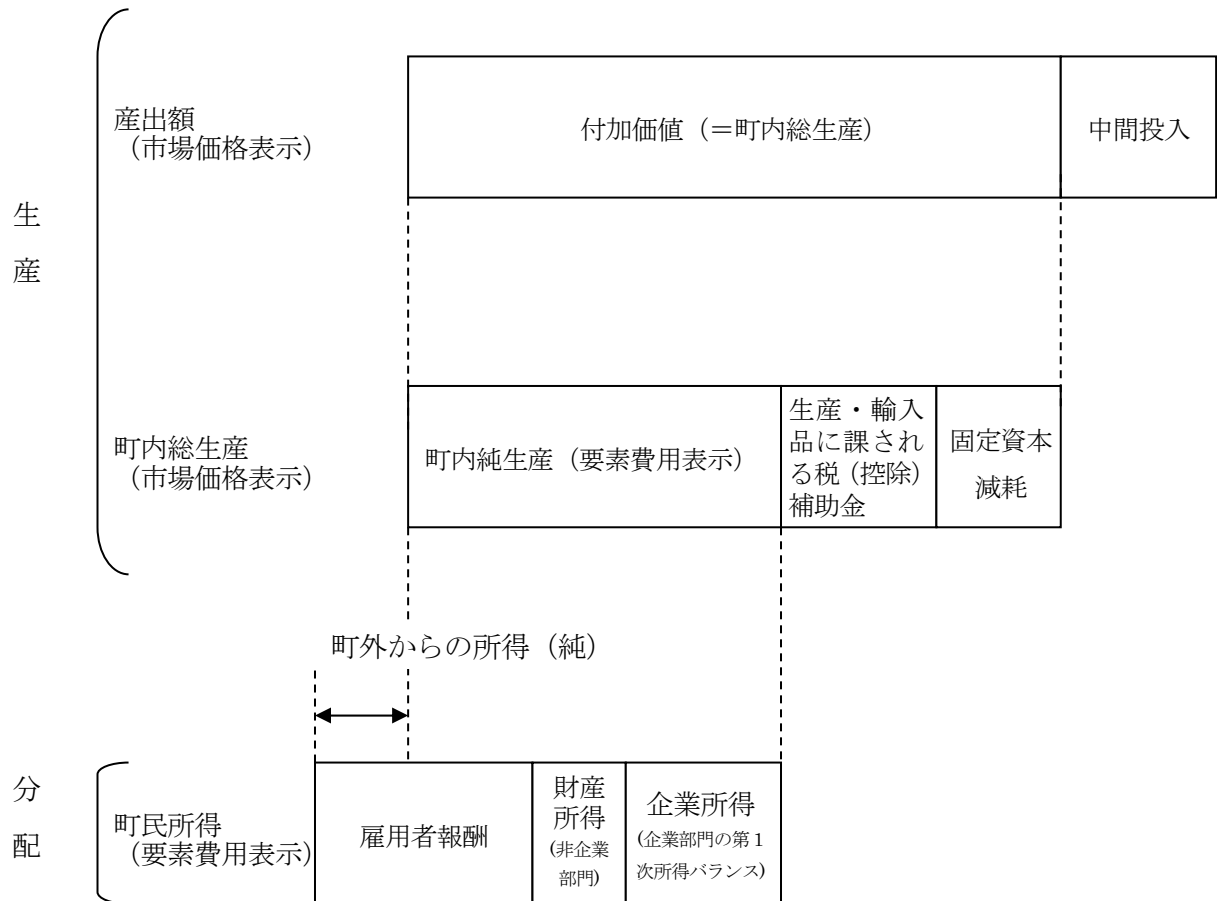
² 中間投入

原材料・光熱水費・間接費など、生産の過程で消費された財貨・サービス。

³ 公的企業

郵便事業株式会社（現・日本郵便株式会社）、県・市町村の企業会計、公立病院事業、株式会社ゆうちょ銀行など。

<町民経済計算の構造>



4 利用上の注意点

(1) 「内」と「民」の違い

町民経済計算では、推計方法の違いで「内」ベースと「民」ベースの2つが使い分けられている。

「内」ベースはその生産に携わった人の勤務地に着目（属地主義）してとらえるもので、「民」ベースは生産に携わった人の居住地に着目（属人主義）するものである。例えば、A市に居住し、B市で働いている人の場合、その人の生み出した付加価値は、生産系列ではB市の市町村「内」総生産、分配系列ではA市の市町村「民」所得として把握されることになる。

(2) 「総」と「純」の違い

付加価値は、固定資本減耗を含むかどうかで2つの捉え方がある。固定資本減耗とは、機械や設備などの通常の使用による摩耗分（企業会計でいう減価償却費相当）に、通常起こりうる程度の事故などによる滅失分を加えたもので、産出額から中間投入を引いた「総」生産にはこの分も含まれている。一方、「総生産」から固定資本減耗分を控除した正味の付加価値が「純」生産になる。

「総」生産－固定資本減耗＝「純」生産

（※資料の制約等から純生産は推計していない。）

(3) 「市場価格表示」と「要素費用表示」の違い

所得の表示には、「市場価格表示」と「要素費用表示」の2つがある。「市場価格表示」とは、市場で取り引きされる価格で評価したもので、この価格は消費税などの生産・輸入品に課される税⁴分だけ高く、財貨の価格を下げるために政策的に拠出する補助金⁵分低くなっている。

そこで、市場価格表示から生産・輸入品に課される税を引いて補助金を加えたのが「要素費用表示」になる。この要素費用表示は、生産に必要とされる生産要素（労働、土地、資本）に対して支払われる価格（賃金、地代、利子等）で評価したものになる。通常、「市町村内総生産」は市場価格表示を、「市町村民所得」は要素費用表示の数値を使用している。

市場価格表示＝要素費用表示＋生産・輸入品に課される税－補助金

4 生産・輸入品に課される税

産業から一般政府への移転で、市場価格を変化させる。消費税、酒税、固定資産税などいわゆる間接税に相当するものを含む。

5 補助金

一般政府から産業への移転で、市場価格を変化させる。利子補給金、公的企業への経常補助金など。

(4) 帰属計算

帰属計算はSNA上の特殊な概念である。実際には市場で財やサービスの授受が行われていないにもかかわらず、あたかも行われたようにみなして計算を行うことをいう。「帰属家賃」がこれにあたる。

帰属家賃

持ち家を自分自身に貸していると擬制して市場家賃で評価したもの。居住形態（持ち家、借家、借間）の違いによる総生産額等の差を無くするための概念。生産系列では不動産業の産出額の一部として、分配系列では民間企業所得の持ち家に計上される。

(5) 一人当たり町民所得

生産活動で生み出された付加価値を、生産活動に参加した経済主体に分配したものを、それぞれ雇用者報酬、財産所得（非企業部門）、企業所得（法人企業の分配所得受払後）といい、これらの合計が町民所得である。各市町村の経済水準を比較するときに使われる「一人当たり町民所得」は、これをその年の10月1日現在の町の総人口で割ったもののことである。

したがって、「一人当たり町民所得」は企業の利潤なども含んだ町経済全体の水準を表す指標であり、町民個人の給与や実収入などとの比較はできない。

(6) 遡及改訂

町民経済計算は県民経済計算などと同様に、新しい年度の推計結果が公表されると、併せて過去の各年度の数値も遡って改訂される。これは、統計調査の中には毎年実施されないものも多く、実施されない中間年度については暫定的に推計した数値を使うために、その後新しい調査結果が公表された時にそのデータを使って過去に遡って数値を修正していることや、推計方法の見直しを行っていることなどが要因となっている。

IX 町民経済計算の用語

い 一般政府

町民経済計算では、政府を単なる消費主体としてではなく、非市場生産者としてとらえている。具体的には、国出先機関・県・市町村・社会保障基金で構成され（公的企業として他部門に含まれるものを除く）、国公立の学校・学術研究機関からなるサービス業、公営の下水道・廃棄物処理などからなる電気・ガス・水道業、県・市町村の普通会計などからなる公務に分けられる。

き 企業

家計・一般政府・対家計民間非営利団体に対する概念。法人企業と個人企業からなり、公的企業も含まれる。

企業所得

営業余剰・混合所得に財産所得の受払いを加味した値。町民所得の一部を構成する。

帰属社会負担

社会負担のうち、雇主が基金等の特別な準備をすることなく無基金で行う負担。
＝雇主報酬の帰属社会負担

寄与度

各産業の対前年増加額を前年度総生産額で割ったもの。合計は経済成長率になる。

金融機関

制度部門別分類の一部。銀行、保険、信託、証券会社などの民間の金融機関のほか、政府系金融機関などの民間の金融機関と類似した活動を行う公的機関も含まれる。

け 経済成長率

町内総生産の対前年度比。名目値と実質値がある。県は年度のみ、国は年度・暦年・四半期を公表している。県内市町村分については、名目値の年度のみ公表している。

県内総生産

県内ベースの総生産。国でいう国内総生産（GDP）。経済活動別県内総生産からなる。

県民所得

県民ベースの分配された付加価値。県内純生産に県外からの純要素所得を加えた値でもある。雇用人報酬、財産所得、企業所得からなる。市場価格表示と要素費用表示があるが、通常は要素費用表示の額を県民所得としている。

現実社会負担

社会負担のうち、社会給付が支払われることに備えて、雇主及び雇用人が、社会保障基金及び年金基金に対して支払うもの。

こ 公的企業

公的機関のうち企業の一部として非金融法人企業や金融機関に分類される機関。具体的に

は、郵便事業株式会社（現・日本郵便株式会社）、情報通信業、県・市町村の企業会計（電気・ガス・水道業）、公立病院事業（サービス業）など。公的金融機関の例としては、株式会社ゆうちょ銀行（金融・保険業）など。

個人企業

企業の一部。農林水産業とその他（農林水産業以外の産業）、持ち家からなる。統計上、個人企業を家計と分離するのが困難な場合、家計と合わせて家計（個人企業含む）としている。

雇用者報酬

生産活動から発生した付加価値のうち、労働を提供した雇用者への分配額をいう。賃金のほか、雇用者の福利厚生のための雇主の各種負担を含む広義の雇用者の所得。税金・社会保険料控除前の額。

ざ 財産所得

町民所得の一部。資産の貸借により生じる所得。利子・法人企業の分配所得・保険契約者に帰属する財産所得・賃貸料からなる。

せ 生産・輸入品に課される税

消費税・酒税等の国内消費税や固定資産税、自動車関連税の一部など、いわゆる間接税に相当。

生産・輸入品に課される税（控除）補助金

生産・輸入品に課される税から補助金を引いた値。これを引く前の値を市場価格表示、引いた後を要素費用表示という。

そ 総生産

固定資本減耗を引く前の値。産出額から中間投入を引いた値でもある。

た 対家計民間非営利団体

制度部門別分類の1つの取引主体。私立学校・私立社会福祉施設・宗教団体など、利潤の追求を目的とせず家計に対しサービスを提供する団体。

ち 賃金・俸給

雇用者報酬の一部。現物給付、企業の役員給与、議員歳費なども含む。

ひ 非金融法人企業

制度部門別分類の1つの取引主体。金融機関以外の法人企業のこと。

一人当たり町民所得

町民所得を町民総人口で割った値。

み 民間法人企業

企業の一部。非金融法人企業と金融機関からなる。

も 持ち家

個人企業の一部。個人が所有し、かつ自らが居住している住宅を、独立の企業として取り扱っているもの。

X 町民経済計算の推計資料

1. 生産系列

推計項目		分割指標	基礎資料
農業		農業算出額等	市町村別農業産出額(推計)(農林水産省) 特用果樹生産動態等調査(農林水産省)
林業	①育林業 ②素材産業業 ③林業サービス業	民有林野面積 スギ造林実績及び特用林産物等算出 林業労働力雇用者延べ人日	県森林ノミクス推進課資料 県森林ノミクス推進課資料、直接照会 農林業センサス(農林水産省)
水産業	①海面漁業 ②内水面漁業 ③内水面養殖業	海面漁業生産額 就業者数 内水面養殖業経営体数	庄内総合支庁水産振興課資料 国勢調査(総務省) 漁業センサス(農林水産省)
鉱業		従業者数	経済センサス(総務省)
製造業		付加価値額	工業統計調査(経済産業省) 経済センサス(総務省)
建設業	民間工事 公共工事	家屋新造分決定価格 従業者数 普通建設事業費	県市町村課資料 経済センサス(総務省) 地方財政状況調査(総務省)
電気・ガス・水道・電気業 廃棄物処理業	①発電部門 ②送電部門 ガス・熱供給業 水道業 廃棄物処理業 (政府)下水道 (政府)廃棄物処理	電力発電量 販売電力量 営業所管轄地域人口 水道事業営業収益 従業者数 営業収益-減価償却費 衛生費のうち清掃費	県企業局資料、関係機関資料、直接照会 直接照会等 山形県の人口と世帯数(県統計企画課) 県市町村課資料 経済センサス(総務省) 県市町村課資料 地方財政状況調査(総務省)
卸売・小売業	卸売業 小売業	卸売業年間商品販売額 小売業年間商品販売額	商業統計(経済産業省) 経済センサス(総務省)
運輸・郵便業	道路運送業 郵便業 その他の運輸業 (政府)水運施設管理 (政府)航空施設管理	従業者数 従業者数 従業者数 海面漁業生産額 人件費+物件費+維持補修費 乗降客数	経済センサス(総務省) 庄内総合支庁水産振興課資料 地方財政状況調査(総務省) 山形空港概要(山形空港事務所) 庄内空港概要(庄内空港事務所)
宿泊・飲食サービス業		従業者数	経済センサス(総務省)
情報通信業	電信・電話業 その他の情報通信業	市町村別世帯数 従業者数	山形県の人口と世帯数(県統計企画課) 経済センサス(総務省)
金融・保険業		従業者数	経済センサス(総務省)
不動産業	住宅賃貸業 その他の不動産業	固定資産税課税標準額(家屋) 従業者数	固定資産の価格等の概要調書(総務省) 経済センサス(総務省)
専門・科学技術、 業務支援サービス業	研究開発サービス 広告業 物品賃貸サービス業 その他の対事業所サービス業 獣医業 (政府)学術研究 (非営利)自然・人文科学研究機関	従業者数 従業者数 従業者数 従業者数 従業者数 職員数 従業者数	経済センサス(総務省) 経済センサス(総務省) 経済センサス(総務省) 経済センサス(総務省) 経済センサス(総務省) 関係機関資料 経済センサス(総務省)
公務	中央公務	国家公務員常用雇用者数	経済センサス(総務省)

	地方公務	人件費+物件費+維持補修費	地方財政状況調査(総務省)
教育	(市場)教育	従業者数	経済センサス(総務省)
	(政府)教育	国公立学校教員数	学校基本調査(文部科学省)
	(非営利)教育	従業者数	学校名鑑(県教育政策課) 経済センサス(総務省)
保険衛生・社会 事業	医療・保健、介護	従業者数	経済センサス(総務省)
	(政府)保健衛生、社会福祉	人件費+物件費+維持補修費	地方財政状況調査(総務省)
	(非営利)社会福祉	従業者数	経済センサス(総務省)
その他のサービス	自動車整備・機械修理業	従業者数	総務省「経済センサス」
	会員制企業団体	従業者数	
	娯楽業	従業者数	
	洗濯・理容・美容・浴場業	従業者数	
	その他の対個人サービス業(分類不明を含む)	従業者数	地方財政状況調査(総務省)
	(政府)社会教育	人件費+物件費+維持補修費	
	(非営利)社会教育	従業者数	
(非営利)その他	従業者数	総務省「経済センサス」	
輸入品に課される税・関税(控除)総資本形成に係る消費税		上記1.~16.の総生産合計	

町民経済計算は、生産系列や分配系列の項目ごとに、主に県民経済計算の計数を各種指標で各市町村に分割することによって推計しています。

2. 分配系列

推計項目			分割指標(推計方法)	基礎資料		
雇用者報酬	賃金・俸給		給与所得	県市町村課資料		
	雇主の現実社会負担					
	雇主の帰属社会負担					
財産所得	一般政府	利子	市町村(受取・支払)	受取利子 貸付金元利収入 支払利子 元利金償還額(利子)	地方財政状況調査(総務省)	
			公営企業(支払)	決算資料より積み上げ	県市町村課資料	
			地方社会保障基金(受取)	市町村別人口	山形県の人口と世帯数(県統計企画課)	
		法人企業の分配所得(受取)		決算資料より積み上げ	地方財政状況調査(総務省)	
		その他の投資所得(受取)		市町村別人口	山形県の人口と世帯数(県統計企画課)	
		賃貸料(受取・支払)		市町村別人口		
	家計	利子(受取・支払)		受取利子 雇用者報酬+企業所得(持ち家を除く) 支払利子 市町村別人口	山形県の人口と世帯数(県統計企画課)	
		配当(受取)		市町村別人口		
		その他の投資所得(受取)	保険契約者に帰属する投資所得	所得控除額の中の生命保険料+地震保険料	県市町村課資料	
			年金受給権に係る投資所得	市町村別人口	山形県の人口と世帯数(県統計企画課)	
			投資信託投資者に帰属する投資所得	市町村別人口		
	賃貸料(受取)		固定資産税課税標準額(土地)	県市町村課資料		
	対家計民間非営利団体(受取・支払)		民間非営利団体従業者数	経済センサス(総務省)		
	企業所得	民間企業	民間企業(持ち家を除く)		住宅賃貸業を除く市場生産者の総生産額	
持ち家			固定資産税課税標準額(家屋)	固定資産の価格等の概要調書(総務省)		
公的企業		非金融法人企業	日本道路公団		事業所所在市町村に計上	
			郵政事業		市町村別人口	山形県の人口と世帯数(県統計企画課)
			県営企業		職員数	県企業局資料
			県公社		事業所所在市町村に計上	
			市町村営企業		決算資料より積み上げ	県市町村課資料
			土地開発公社		決算資料より積み上げ	県市町村課資料
			その他の事業・機関		事業所所在市町村に計上	
		金融機関	ゆうちょ銀行		市町村別人口	山形県の人口と世帯数(県統計企画課)
			かんぽ生命			
			日本政策金融公庫		事業所所在市町村に計上	
その他の事業・機関		事業所所在市町村に計上				

注) 「市町村民所得(市町村計)」と、「山形県県民経済計算」に記載されている「県民所得」は、概念の違いにより一致しない。具体的には、「市町村民所得」には県及び一部の地方社会保障基金の財産所得が含まれていない。

河北町の町民経済計算

令和4年度町民経済計算報告書

令和8年3月刊行



発行 河北町企画財政課
山形県西村山郡河北町谷地戊81番地
電話 0237(73)2111
FAX 0237(72)7333
Eメール info@town.yamagata-kahoku.lg.jp
